
編集後記

33巻（2018年）も最後の3号が発刊されました。今回も恒例のカレントトピックス、実態調査報告、臨床研究などいずれも著者の方々渾身の報告です。忙しいこととは存じますが、会員の皆様には是非ご一読くださいますようお願い申し上げます。

また、今回の33巻3号では診療報酬改定に関する報告もごぞいます。最近の診療報酬改定は年々、厳しくなっていますが、本年の診療報酬改定では効率的施設運営に対する評価が通常とは真逆になり、困惑している先生方が多いのではないのでしょうか。特に看護師、臨床工学技士など人的資源を含む医療資源が限られ、住民、患者さんの高齢化が著しい田舎では、透析医療の安全性が損なわれ、透析治療が破綻、崩壊しかねない危うい改定です。

我々透析にかかわる医療者の倫理性が疑われた結果なののでしょうか？ いずれ、社会保障審議会医療保険部会および医療部会、中央社会保険医療協議会のメンバーの皆様には、厚生労働省保険局医療課医療指導監査室編集の「保険診療の理解のために」に記載されている医療法の目的「医療を受ける者の利益の保護及び良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図り、もつて国民の健康の保持に寄与する」を思い起こしてもらいたいものです。

会誌編集委員 佐藤 壽伸